

『一生懸命』 幻の新座市議会報告第61弾!



2010年10月30日発行

学童の運動会

10月17日(日)総合運動公園で行われた「新座市学童保育の会大運動会」に参加してきました。一昨年までは見学だけだったのですが、今年は我慢できずに参加してしまっただけです。それ程魅力的な運動会でした。



上の写真は開会式の風景です。千数百名を超える参加者がこの会場で燃えに燃えました。



ラジオ体操の風景です。ちょっと過密だなあ、と思いませんか。学童保育室の実情はこんなものではありません。新座市は待機児童が多いことでも有名ですが、学童保育室の「大規模学童問題」でも有名なのです。安心して安全な心の通う保育を保護者や指導員の方たちは目指しています。市長は「狭隘化の解消」で済ませようとしていますが、そういう問題ではないのです。12月議会でもこの問題を取り上げていきます。



八石小学校の学童保育室、「ひまわり」に誘われて、綱引きに参加させて貰いました。結果は・・・惨敗!!

たかやんのプロフィール

本名たかむらともや。東京都新宿区生まれ。新宿区立西戸山中学、都立石神井高校を経て北海道大学へ。大学3年の時、突然教師になる決意をする。77年から教師として五中・六中・二中で21年間を過ごし98年退職。04年初当選。どの会派にも属せず一人会派「語る会」で、しがらみのない発言を続けている。新堀「石神 たかやん塾」塾長。黒目川川づくり懇談会代表。石神3丁目在住。趣味はテニス・サッカー・料理・読書・カメラ・川掃除。新座五中・六中の男女硬式テニス部を率いて、県大会は50回以上、関東大会5回、全国大会2回優勝。学級通信「一生懸命」を20年間発行し続ける。議員日記は6年と7ヶ月毎日更新。アクセスは13万回を超える。小中高生と先生・保護者の生の声を聞きながら、日々教育を考え「観光新座ではなく、教育新座」を訴えている。ご感想・ご意見・ご提案をお待ちしています。

たかやんの連絡先

自宅 042-456-8869

携帯 090-6497-5737

mail: takayanchan@jcom.home.ne.jp

〒352-0033 新座市石神3-19-32-106

③ 朝日新聞に投稿

お気づきになった方もいらっしゃると思いますが、10月15日の朝日新聞の朝刊、「声」欄に次のような提案が掲載されました。

尖閣諸島の天気予報を流そう

市議会議員 (埼玉県新座市) 高邑 朋矢

尖閣諸島が日本固有の領土であることは明白だと思います。そこで提案です。毎日の天気予報を流したらどうでしょう。例えば「今日の尖閣諸島は、晴れ時々曇りでしょう」として「明日の、国後・択捉・色丹・歯舞地方は雪でしょう」といった具合にやるのです。そういう天気予報が全国津々浦々に毎日流れれば、わが国の領土だという認識も、いっそう定着するはず。毎日のことですから、われわれ大人はもちろん、子どもたちも自然に尖閣諸島や北方領土を意識するようになるでしょう。日本の天気予報なのですから、他の国にとやかく言われることもありません。固有の領土を守るには、のんきな作戦かも知れませんが、10年、20年と毎日続ければ、意外に力になるのではないのでしょうか。

③ 100年後

朝日新聞からは図書券3000円分が送られてきました。新聞に自分のアイデアが掲載されて、更に図書券まで頂けたのですから、嬉しい限りありません。ちょっと癖になりました。北方領土も黙っているだけじゃあ、戻ってくるはずはありません。出来ることはあるはず。北方領土がどこなのかも知らない子ども達が増えています。僕は実際に千島列島・北方領土沖を航海したことがありますが、ソ連の砲台が海の方を向いていて怖かった記憶があります。我々の船は調査船(北大水産学部、北星丸)だったので、気楽に航行していましたが、北星丸の後ろを付いてきた一隻の日本漁船が拿捕されたことも記憶に残っています。オホーツク海は暗く冷たく・・・二度と行きたくない海です。正確に言うと、見たいけれど、航海はしたくないという意味です。100年後、北方領土や尖閣諸島、そして竹島はどうなっているのでしょうか。

③ 市議会だより

3ヶ月に一度、みなさんのお宅には「いざ市議会だより」が届きます。僕が一番見て欲しいところは最後のページ(P18)とその前のページ(P17)です。そこには「議案等の審議結果」があるからです。P17には会派名と各議員の名前が掲載されています。一般質問の内容も気になるところですが、あれは多くの質問の中の一つに過ぎません。大事なものは議案に対して賛成したのか、反対したのかなのです。その議案等にも3種類あります。

③ 市長提出議案

一番最初にあるのが市長提出議案です。市長与党(政和会・公明党・刷新の会)の議員は常に100%賛成しています。市長与党は前もって、議案説明会で市長から議案の説明を受けるのが慣例になっています。それでは本議会で質問もできない、反対も出来ません。議会に議案が提出される前に承認されているということです。市長の提案に100%賛成しているだけなら議会は必要ありませんから、僕は是々非々で賛成したり反対したりしています。6月議会でも9月議会でも一人だけ、ある市長提出議案に反対しました。本来は一人ひとりの議員がそうあるべきだと思っていますが、会派を組むとそうもいかないようです。二番目が議員提出議案です。これは意見書と呼ばれるものが多く、議員が賛同者のサインを貰い、議会に提出し、賛同者が多ければ、国に提出するというもので、賛同された意見書の内容は後ろから3番目のP16に掲載されています。三番目は議案ではありませんが、市民から出された請願・陳情に対する態度が○×で示されています。市長提出議案では100%同調する市長与党(自民・公明・刷新の会)の各会派ですが、二番目と三番目に関しては意見が分かれます。考え方がもともと違うのです。でも、市長の提出した議案には全部賛成・・・僕にはその意味がよくわかりません。「地方議会などいらない」「地方議員などいらない」そう言われてもしょうがありません。最後にある編集後記も各会派の代表が書いているので、注目すべきところです。以上、市議会だよりを楽しむ方法でした。